

# SEIKATU SIDOUBU TAYORI

## 「向学立志」

生活指導部 2015 6月号

もうすぐ体育祭ですね。さて、みなさん、新しい学校、新しい学年での生活に慣れましたか？ 毎日の学習、クラブ活動に忙しい日々でしょうが、毎日をどう過ごすかは、自分次第です。時間を大切に、有意義な高校生活を過ごしてくださいね。



### 携帯電話マナー違反続発！注意！！

4月以降の指導された件数はのべ16件に上ります。その中には不注意で指導されたものだけではなく、充電など意図して使用していた悪意ある違反も数件あります。

年度最初のテストを乗り越えた今、もう1度気を引き締めて学校生活を送ってください。



### 遅刻件数減少！！

昨年度のこの時期と比べて遅刻が4割以上減りました。非常に喜ばしい状況です。みんなが時間を守ること、1日の良いスタートを切れることを大事にしている証拠だと思います。

遅刻の傾向としては、「同じ人の遅刻が多い」「上の学年ほど多い」となっています。

気を緩めればすぐに増えてしまうのが遅刻です。気を引き締めていきましょう！

### 道路交通法改正

6月1日から新しい道路交通法が施行されます。

おおまかに示すと、右表の危険行為で交通違反切符を交付される。2回以上の交付で講習（3時間）の対象となり、受講しないと5万円以下の罰金が科せられる。

以上が大きな改正点です。つまり自転車運転者も自動車運転者と同じように罰則と同じ扱いを受けることとなります。それどころか全て交通違反切符（赤切符）が切られ、「前科」となって自動車よりも重い扱いになります。

「加害者」にも「被害者」にもならないように十分に気を付けて運転しましょう。

14項目の悪質運転危険行為	
• 信号無視	• 通行禁止違反
• 歩道での徐行違反など	
• 通行区分違反	
• 路側帯の歩行者妨害	
• 遮断機が下りた踏切への立ち入り	
• 交差点での優先道路通行車の妨害など	
• 交差点での右折車優先妨害など	
• 環状交差点での安全進行義務違反など	
• 一時停止違反	
• 歩道での歩行者妨害	
• ブレーキのない自転車運転	
• 酒酔い運転	
• 携帯電話を使用しながら運転するなどの安全運転義務違反	



注意一秒、ケガ一生！！

